

(2) 県営住宅におけるコミュニティ活動の活性化について

【論点2】

県営住宅におけるコミュニティ活動を活性化させるため、さらに、どのような取組を行うのがよいか。

県営住宅では、入居者の高齢化が進行し、自治会活動等の担い手が不足するなど、コミュニティ活力の低下が懸念されている。

県は、健康団地への再生として、入居者と周辺地域の居住者の安心を支えるとともに、地域課題の解消や地域力の向上を図るため、コミュニティ活動の活性化に向けた取組を進めている。

1 現在の取組

未病の改善

平成26年1月の「未病を治すかながわ宣言」に基づき、高齢者等を中心に、健康寿命の延伸を図る取組で、平成29年3月に「かながわ未病改善宣言」を発表し、広くこの宣言への賛同と参画を呼びかけている。

神奈川県県営団地再生計画

平成27年3月に「神奈川県県営団地再生計画」を策定し、県営住宅を活用して多世代が居住し、高齢者が支え合う場や地域の保健・医療・福祉の拠点づくりを行い、高齢者等が健康で安心して住み続けられる「健康団地」として再生する取組を進めている。

県は、いわゆる「団塊世代」が75歳以上となる2025年（平成37年）までを目途に、全ての団地で始まることを目指している。

余剰地の活用

団地の建替事業等によって生じる余剰地の活用や処分を図りながら、保健・医療・福祉サービスの拠点づくり等を行う。

市等の関係機関と検討中（2団地）

空き施設（店舗）の活用

団地の空き施設（店舗）を活用して、民間事業者等を誘致し、保健・医療・福祉サービスの拠点づくり等を行う。

診療所と社会福祉施設を誘致（1団地）

コミュニティ活動拠点として活用（1団地）

空き住戸の活用

団地の空き住戸を活用して、住民等によるコミュニティ活動の拠点づくりを行う。

コミュニティ活動拠点の整備（5団地 5箇所）

子育て世帯の入居を促進するため、フローリング敷きによる洋室化などの改善を行う。

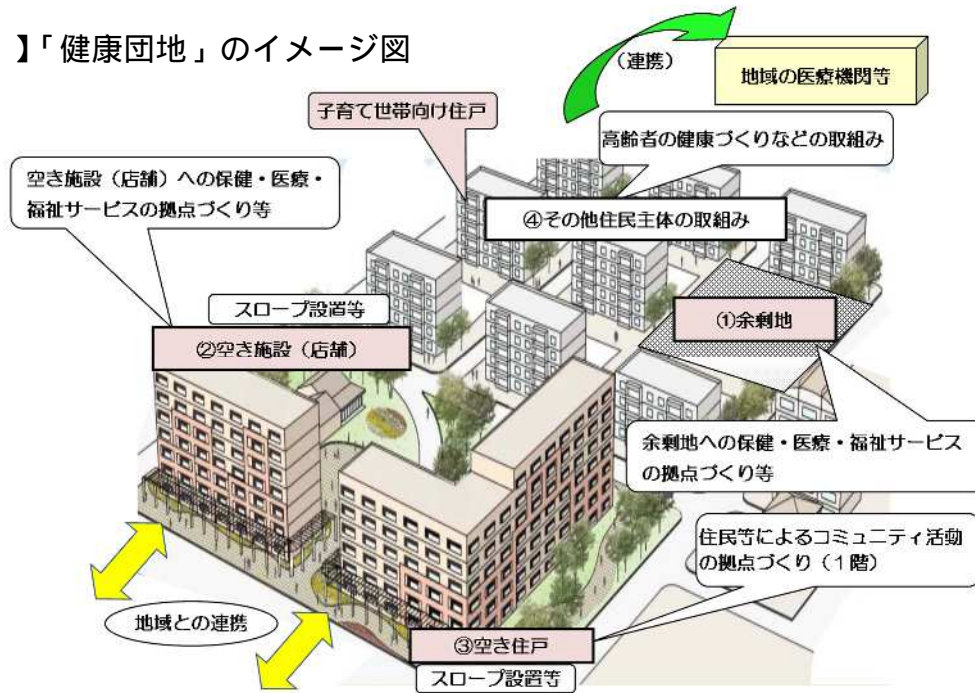
子育て世帯向けの住戸を整備（5団地 39戸）

その他住民主体の取組

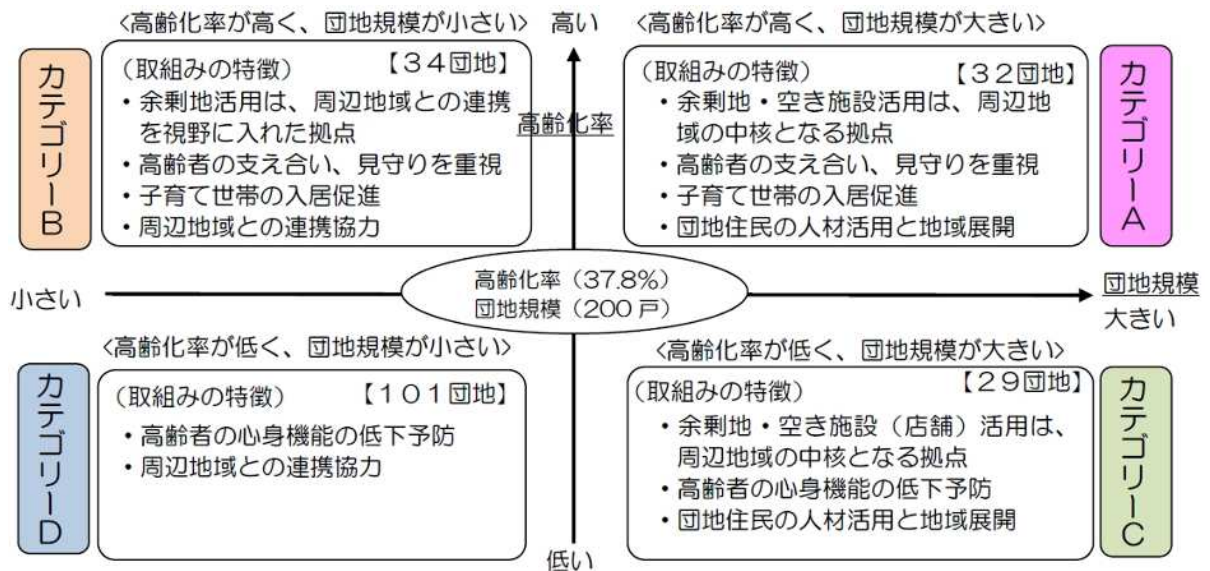
高齢者の健康づくり、コミュニティづくりといった取組を進めることで、高齢者の健康寿命の延伸を図る。

県と団地自治会が連携して、健康相談や生きがいづくりの講習会等を実施（10団地）

【参考1】「健康団地」のイメージ図



【参考2】現計画における団地分類ごとの取組の考え方



2 課題

余剰地や空き施設（店舗）については、事業者の誘致に向けて地元市や複数の事業者にはアヒアヒを行ったが、進出希望のある事業者を掘り起こすことができず、誘致に至っていない。

団地自治会役員の高齢化等によりコミュニティ活動が困難となりつつあるため、県だけで住民の取組を支援することは難しい。

子育て世帯向け住戸の改善（洋室化）については、立地条件の悪さや入居条件・入居期限があることから入居率が低迷しているほか、団地内に数戸入居するだけでは団地全体のコミュニティ活動の活性化を図ることは難しい。

2025年（平成37年）までを目途に全ての団地で「健康団地」の取組が始まることを目指しているが、現在、自治会活動が活発、又は地元市町等の協力がある団地に限られているため、他の団地に拡大していくことが難しい。

3 今後の方向性

余剰地や空き施設（店舗）については、今後の建替事業にあわせて、進出希望のある事業者をマッチングできるような仕組づくりを検討する。

コミュニティ活動については、取組を拡大しつつ継続して活動が行えるよう、県のほかにも、地元市町・地域包括支援センター・社会福祉協議会等が連携して団地自治会を支援する仕組づくりを検討する。

子育て世帯については、入居を促進するため、住戸改善（洋式化）だけでなく、入居条件や入居期限等を緩和するなどの方策を検討する。

ご検討いただくにあたっての視点

- コミュニティ活動を活性化させるため、さらに、どのような取組を行うべきか。
- 2025年（平成37年）までを目途に、全ての団地でコミュニティ活動を活性化するためには、どのように取り組んでいくべきか。